

東京労保連創立50周年記念事業実行委員会 令和6年度 第2回記念誌部会 会議次第 (ハイブリッド式)

日時：令和7年3月18日（火）
会場：東京労保連 事務局 会議室
司会 織田 係長

1. 開会

2. 挨拶 石原 部会長

千葉 担当副委員長

3. 議題

(1) 前回の記念誌部会における決定事項について（報告）

(2) 記念誌発行までのスケジュールについて（部会としての対応等）

(3) まとめ（本日の決定事項、継続検討事項の整理）

4. その他（次回の部会開催について）

- ・ 日 時： 令和7年 月 日（ ） 時 ～
- ・ 開催方法： リアル開催 / ハイブリッド開催 / オンライン開催
- ・ その他

令和7年2月21日

東京労保連創立50周年記念事業実行委員会

委員長 川 俣 雅 英 殿

東京労保連創立50周年記念事業実行委員会

記念誌部会 部会長 石原 佳以

【 東京労保連創立50周年記念事業実行委員会 】

令和6年度 第1回 記念誌部会会議 議事録

標記の件について、下記のとおり報告します。

記

開催日時	令和7年2月21日（金） 15時～17時
開催場所	東京労保連 事務局 会議室
出席者	委員：川俣委員長、千葉副委員長、石原部会長、本橋委員、吉野委員 竹島委員、町田委員（欠席：平山委員、池田委員） 事務局：上條、織田、小池
議題及び協議経過等	・50周年記念誌で会員事務組合にアピール（若い職員もワクワクする内容） ・令和7年5月までに予算額を決定する ・記念誌発行までのスケジュール ・記念誌の内容構成、ページ数、紙質、印刷部数等
決定事項 継続検討事項等	【決定事項】 ・印刷会社：統洋社 ・紙質・ページ数・部数：40周年誌と同程度 ・写真を多めに入れ、文字を大きく 【継続検討事項】 ・管外研修会の内容（写真）10年分（2015年～2025年） ・新しい掲載内容案が有れば次回発表
次回会議の日程等	日時：令和7年3月18日（火） 15時～ 会場：東京労保連 事務局 会議室

以上

東京労保連

50周年 記念誌プロジェクト

スケジュール(石原 案)

2025.03.18

年	月	日	東京労保連・部会	記念誌プロジェクト	備 考
2024	11	22	実行委員会 発足		
R.6					
2025	2	6	実行委員会キックオフ	長尾会長より コンセプト ①労働保険事務組合の外にアピール ②委託事業主にアピール ③事務組合自身に…やってきて良かった	
R.7			記念誌部会 顔合わせ	◆課題 ・物価高…ページ数削減も踏まえて、レイアウトを考える ・定番以外の掲載内容を考える(40周年に追加・削除)	◆定番掲載内容(決定) ・創立50周年記念式典・表彰・祝賀会 ・ご挨拶:記念誌の発汗にあたって ・祝辞:労働局、東社労、全国労保連 ・東京労保連の概要:組織図、会員数の推移、概要、他統計資料 ・専門部会の活動状況:過去・現在・未来 ・創立50周年によせて:17協議会 ・役員の変遷 H.28～R.07
	21		記念誌部会	・スケジュールリング確認 ・掲載内容セレクト/目次レイアウト(案) ・概ねページ数の確定/概算資料 ・担当/役割りの振分け	・歴代会長回顧録:吉田 一朗第8代会長 ・年史(表紙):H28(2016)年～R.7(2025)年 ・記念誌の発汗によせて:実行委員長 ・50周年記念実行委員会:3委員会 ▲協議 ・協議会別関係行政機関一覧表
	3	18	記念誌部会	印刷会社に見積り依頼 ・テーマカラー決定(色見本用意) ・スケジュール・掲載内容決定/担当ページ等役割り決定 ・歴代会長 資料収集開始 ・2016年～2024年の年史作成(2025年は最後に) ・「東京会報」表紙・目次 収集	・事務局 ・事務局 ・事務局
	4				
	5	29	通常総会		
	6			・歴代会長 資料収集 ・2016年～2025年の年史(2025年は最後に) ・「東京会報」表紙・目次	・事務局 ・事務局 ・事務局
	7			・東京支部概要関係資料作成(事務局)、原稿依頼 ・地区協議会紹介原稿依頼 ・発刊のことば 原稿依頼 ・「東京支部50年」の発行に寄せて 原稿依頼	専門部会/福祉支援センター 各協議会 会長 実行委員長
	8				
	9				
	10		★受賞者決定	・東京支部概要関係資料、原稿 ・地区協議会紹介原稿 ・発刊のことば 原稿 ・「東京支部50年」の発行に寄せて 原稿	専門部会/福祉支援センター 各協議会 会長 実行委員長
	11	中旬	記念誌部会	入稿前原稿チェック ・祝辞等の原稿依頼 ・歴代会長 資料 ・1996年～2014年の年史(2015年は最後に) ・「東京会報」表紙・目次 ・東京支部概要関係資料作成 ・地区協議会紹介 ・発刊のことば ・「東京支部50年」の発行に寄せて	行政、全国会等 校正、初校入稿
	12			・受章者名簿 作成/年史 2025年分 作成 ・祝辞等の原稿	
2026	1	20	賀詞交歓会 創立50周年記念式典 下旬 記念誌部会	写真撮影 原稿チェック等 ・祝辞等の原稿 ・受章者名簿/年史 2025年分 式典関係原稿 編集後記	校正、入稿
	2	上旬 中旬 下旬		式典関係以外 校了 式典関係校了 最終チェック	
	3	上旬 中旬		印刷・製本 記念誌 発行	

50周年 記念誌 目次(案:25.03.18現在)

目次項目	細 目	掲示内容	ページ数	計	備 考
○ 表Ⅰ	タイトル				スタイリッシュに！
○ 内表紙	タイトル？	ロゴ？	1	1	
○ 創立50周年記念式典				7	
	・記念祝賀会風景	写真+原稿	2		2026.01.20の式典当日写真
	・会長挨拶/来賓あいさつ		1		
	・表彰写真		1		
	・催事写真		1		
	・記念式典次第		1		
	・祝賀会式典次第		1		
○ 栄えある受賞				1	
	・名簿	写真+名簿	1		
○ 発刊のことば				1	
	・会長	写真+原稿	1		長尾会長
○ 目次			1	1	
○ 祝辞				3	
	・東京労働局長		1		
	・全国労保連 会長		1		
	・東京都社労士会 会長		1		
○ 東京支部概要				7	
	・組織図	組織図 件数表？	1		担当副会長・各1/2P？ 1/2P？
	・会員数等 統計		1		
	・東京労保連の概要	原稿	3		
	・5専門部会活動報告等とこれからの展望	原稿			
	・福祉支援センターについて	2015～2025	2		
	・役員の変遷 年表				
○ 2015～2025年のあゆみ				8	
	・創立当初の様子		1		写真(会報等よりスキャン？) 吉田前会長
	・年史	2015～2025	5		
	・第8代会長 回顧録(H25.5～R3.5)	写真+原稿	1		
	・「東京会報」/表紙と目次 ピックアップ	2015～2025	1		
○ 地区協議会紹介				17	
	・各1P	写真+原稿	17		写真は各協議会にお任せ
○ 東京労保連の活動紹介(管外研修会)				2	
	・2015～2025(コロナ期間を除く)	写真	2		
○ 「東京支部50年」の発刊に寄せて				1	
	・実行委員長	原稿+写真	1		川俣委員長
○ 「創立50周年実行委員会」紹介				2	
	・式典部会	各部会集合写真 (職名・氏名入り)	2		集合写真+懇親会写真
	・催事部会				
	・記念誌部会				
○ 編集後記				1	
	・記念誌部会長	原稿+写真	1		

ページ数

合計

52

52

令和7年2月7日

御 見 積 書

一般社団法人全国労働保険事務組合連合会東京支部 御中

株式会社 統 洋 社

〒173-0004

東京都板橋区板橋2-63-4-103

TEL 03-3961-3663

FAX 03-3963-4677

登録番号：T1011401004604

下記の通り御見積申し上げます。

¥ 1,496,000

担当 米田

品 名	数 量	単 価	金 額
「50周年記念誌」	1,000	1,360	1,360,000
フルカラー 本文52ページ			
A4			
(表紙4P+本文52P=合計56ページ分)			
用紙=表紙：コート180K（表面PP加工）			
本文：コート90K			
印刷=全てフルカラー			
並製本			
見返し付き（マットコート110K）			
※版下・編集・レイアウト・修正・加工含む			
配送代含む	小	計	1,360,000
	消 費 税（10%）		136,000
	合	計	1,496,000

備考

東京労保連ニュースの発刊に際して

東京労保連会長 鈴木俊彦

待望久しかつた会報が漸く誕生したことは何よりも嬉しい限りです。世はまさに情報化時代を迎え、情報過多が叫ばれておりますが、今日企業を経営するにはどうしてもこの情報問題を除けて通る訳にはまいりません。企業を取巻く環境のあらゆる情報を的確にして迅速に捉えて対応の措置を速かに打出し実行しなければ業績の伸展は容易でないといわれております。恐らく私も日々関心している労働保険事務組合の運営にも同様の論理が適用されるのではないでしようか。この意味からこの度の会報の発刊が諸情報の収集と交換にまさかでも役立ち、皆様のバイブ役として機能すれば幸いであります。

殊に本会が多年努力して通設設立を見ました「全国労働保険事務組合連合会」の創立総会の宣言決議、即ち、組合の体質改善と地位向上とを図って、労働保険の全面適用促進と労働者の福祉増進に寄与するに、先づ会員相互間の理解と協力による完全なコミュニケーションが不可欠で、今後この会報によつて積み重ねられたいろいろの成果を全国各地の連合会へ逐次伝達し、その実効が期待されるよう見守りたいと思ひます。この上は折角誕生の本紙を皆様の手によつて将来労働保険事務組合の糧にまで育成下さるようお願いし発刊の言葉といたします。

待望の全国労保連発足 !!

秋もようやく深まってきた芝公園こくち退金ビル八階で待望の全国労働保険事務組合の創立総会が代表二〇〇名余の出席のもとに盛大に開催されました。労働福祉のさげばれるなか労働保険事務組合の最す使命はまことに重大なものがあつた。制度発足以来の懸案がみのつたわけでありました。特に東京労保連においては、本年の総会で全国会結成の推進役としての決議もなされたわけでありました。この日十一月十七日十一時より発起人会としての最終的なとりまとめを行い、引きつづいて、十四時より創立総会が開催されました。東京会の竹内氏の司会で開会宣言を行いスタート。こゝで国会の都合で御座席いただいた石井官房長の祝辞をいただきました。ついで総会では、神奈川県労保連会長屋間氏の経過説明があり、兵庫県労保連会長古田氏が議長となり審議に入りました。内容については省略

いたしますが、各県連よりそれぞれ活発なしかも有意義な意見、要望が多数提案されました。会則などの不合理な点については、新執行部で再検討していただくこととして、全会一致ですべての案件が可決承認されました。宣言決議については埼玉県連石井事務局長が力強く朗読され、近く労働省に陳情を行うことになっております。役員選出も会則にもとづき実施され全員異議なく承認されました。なお当日は多数の来賓のご出席を賜り、特に向上議員、辻議員、中西先生、東京労働基準局長、東京都雇用保険部長の方々からそれぞれはげましとお祝いの言葉をいただきました。総会終了後懇親会が開かれ一時間に亘りなごやかな交歓が行はれました。十八時高らかに万才三唱。朝からの雨もやみ、会員諸兄は今後の全国労保連への期待を胸に雨にぬれた舗道の街を帰路につきました。役員は次の通り。

一、会長

やる気とアイデアときびしさ

合理化を成功させる

東京会々長 鈴木俊彦氏

一、副会長

神奈川会々長 屋間政道氏

埼玉会々長 清水逸平氏

兵庫会々長 古田穂生氏

一、常任理事は各県連より一名推選

後日氏名報告のこと。

東京は理事十一名内常任五名。

(事業計画、決議文別添)

都と労保連正副会長

との連絡会議開催

去る九月十九日、恵比寿会館で雇用保険部長外幹部職員と、雇用保険部会の職安所長と、労保連正副会長の連絡会議が開かれました。まづ部長より、この会を開く前提として、八月十一日部長室で部長と正副会長との懇談要旨、とくに労保連との話し合いの窓口として、雇用保険部会を中心に行い、保険部監理長補佐または事業所係長が連絡担当をすることになった旨を説明し本日の会議のいきさつを述べられた。ついで雇用保険部会長の早川所長のあいさつがあり会議に入った。労保連側の主な提案事項は、

一、会長より東京労保連の発足のい

きさつをくわしく説明し、全国会結成の必要性を力説し、協力を要請した。

二、適用PRのため各職安に事務組合の名札を提出させて欲しい。

三、説明会等共催形式はとれないか。問題点をあげ職安と定期的な話し合いの場がとれないか。

四、監査の結果について各地区の傾向的な問題(改善策)を指導してもらいたい。

五、事務組合の職員を職安で身分証明をしてもらえないか。

六、都の表彰の労保連理由は考えられないか。

七、その他二時間に亘り活発な意見交換が行われました。後日九月二十九日高石監理課長、真田補佐が会長を訪ね次の回答がありました。

一、名札の件は前向きにとりくみ労働者に照会中である。

二、表彰については都の立場で多岐の資料で総合評定される。

三、身分証明は時期尚早と思う。

注 雇用保険部会とは、都内四ブロックの職安所長により構成されている。

渋谷、上野、五反田、

亀戸、青梅、町田。

都の監査結果から

五十二年度の事務組合選別指導監査の中間発表がありました。

一、指導監査計画の重点

(一)滞納事務組合の監査、納付促進。

(二)新規設立事務組合の指導。

(三)問題ある事務組合体質改善。

二、特に不正事故につながるものとして留意すべき問題点。

(一)高額な滞納についての原因と事務処理の徹底した調査。

(二)事務処理体制の確立。

・特に任意団体において代表者等の帳簿の点検の励行、運営への介入をはかる。

・経理区分の明確とけん制体制を確立する。

三、委託事業主から保険料を徴収する場合の適正な事務手順。

四、団体体制を明確にする。

五、団共通的な指導事項として。

・日雇労働被保険者についての一般保険料を納付していない。

雇用保険適用
トータルシステム

雇用保険適用、給付関係業務の処理を全面的に機械化することによって、窓口業務の合理化を図るため、即時処理方式(トータルシステム)がようやく具体化されその実施が昭和五十五年七月を目途に計画されている現況のなかで、十一月二日鈴木会長外数名による、労働市場センターの視察が行われた。職業安定所に設置されるOCR(光学読取装置)のテスト状況をつぶさに見学し、今後の職員研修、その他事務組合にかかわることの予想される問題点等について、三時間に亘り有意義な意見交換が行われた。なお、給付事務については東京、神奈川、大阪で先行実施されています。

東京労保連の専任担当者として、東京都事務組合指導員石坂隆敏氏(前飯田橋職安所長)が七月一日に派遣され、会の手伝いをしていただいております。気軽になんでもご相談下さい。

連絡先 東京労保連内

※ニュースについての、ご意見を お寄せ下さい。 編集係より

東京労保連

ニュース

No. 5

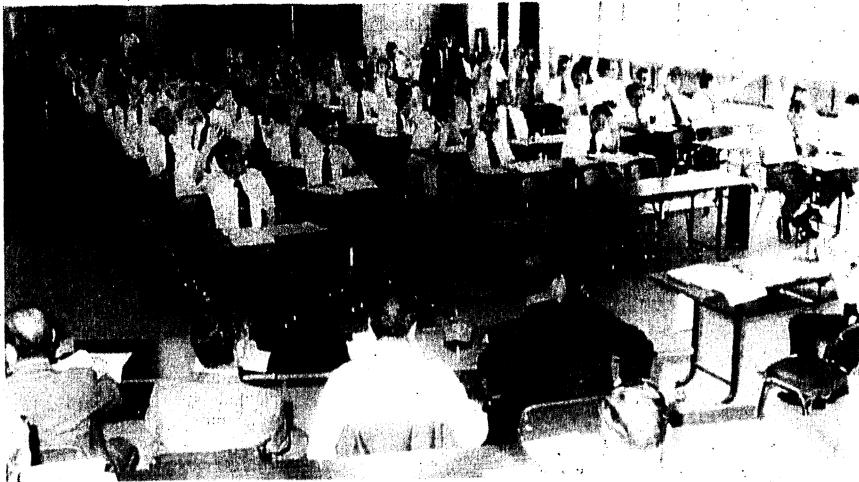
53.7.

東京都労働保険

事務組合連合会

電話 663-0631

定時総会より!!



当連合会の昭和五十三年度の定時総会は、六月十五日東実健保会館六階大会議室において関係官公署のご来賓のご臨席のもとに開催し、井東事務局長の司会により議事を進行し総会の有効成立を報告後、議長に木村久（城北労働福祉協会）、副議長に宮沢博道（東京食品厚生事業団）、工藤静夫（八王子商工会議所）の三氏を選出後、議案の審議に入った。

議案は第一号より第四号までの四議案であったが参加者の慎重審議の結果原案通り可決された。

第一号議案

昭和五十二年事業報告並に収支決算書承認について

第二号議案

昭和五十三年事業計画（案）並に収支予算（案）決定について

第三号議案

会則の一部変更について

第四号議案

任期満了に伴う役員の改選について

以上の議案の承認または審議については別途通知の予定なので本号では主として第二号議案として可決された本年度の連合会事業の主な事項について紹介する。

昭和五十三年度

事業計画のあらまし

現下の労働、経済の状況のなかで雇用の安定と労働福祉の推進のために労働保険事務組合に課せられた責務は益々重要となってくる。

全国労保連の指針を旨とし、時にはその主導的役割を担いながら、その実を挙げるべき重大な時期を迎えている。

社会的地位の確立と組織の改善強化は至上命令であり、会員全体の熱意と協力が要請されるところである。

以上をふまえて次の事業が策定された。

① 継続要望事項の実現の推進（全国労保連とのタイアップ）

※直接労働保険業務処理を労働保険事務組合に委託する法的措置

※社会保険の事例に従い労働保険事務組合の事務費助成措置

※労働保険事務組合の業務経理費として徴収保険料に対する付加料率の設定、若しくは徴収保険料一定割合による算出額を組合業務経理費とする指導措置

※報奨金の算出基礎基準の拡大増額交付

※高令者（満六〇才以上）を対象とする事務処理に特別助成措置

※労働保険料の算定期間と保険料の納入期間につき労働保険事務組合に対する特例認定

※徴収行政窓口一本化のため労働保険徴収事務所設置促進要望

② 専門部会の積極的活動を図り左記事項の調査、研究、改善の推進

（全国労保連に本年度設置された労働保険事務組合業務改善推進委員会とタイアップ）

※法律改正問題の調査研究

※未適用事業所の適用促進の

写真は飯田橋事務組合



東京労保連 ニュース

No. 6.
53.10.

東京都労働保険
事務組合連合会
電話 663-0631

適用促進PRのため 職業安定所に事務組合の名札の掲示!!

昨年九月、都と労保連正副会長との連絡会議に提案され当局の御理解により、実施が許可されることとなり、本年三月六日付で各協議会長あてご連絡いたしました、

労働保険事務組合名札掲示の状況
53.9.末

協議会名	実施	近く実施	実施検討	実施見合せ	件数
飯田橋	○				122
上野	○				35
港反田	○				19
五大	○				-
大谷	○				29
新宿	○	○			42
池袋	○				-
王子	○	○			66
足立	○				-
墨田	○	○			25
亀戸	○				33
王子	○	○			-
八王子	○				44
立川	○				23
青梅	○				27
三町	○				6

○庁舎移転予測のため

○(職安了承)

専門部会の 役員が決まりました

敬称略 ()内は協議会名

☆副会長 三浦萬亀男 (亀戸)

部長 竹内 繁 (足立)

副部長 上原 貞善 (池袋)

部員 上原 美 (飯田橋)

市川 貞 (立川)

(総務) 川俣 豊 (足立)

その後の実施状況について、九月末現在でとりまとめましたので、ご報告いたします。適用促進のため大いに役立つことを期待します。

(事業)

☆副会長 榊井 征登 (三鷹)
部長 石黒辰三郎 (港)
副部長 高根 靖幸 (新宿)
部員 込山 元喜 (飯田橋)
" 太古 忠久 (上野)
" 野崎 尚重 (亀戸)
" 市川 政雄 (王子)
" 加藤 敬 (大田)
" 補陀 進 (八王子)

(財務)

☆副会長 金谷 勇 (池袋)
部長 三堂地 正 (上野)
副部長 大久保昭治 (八王子)
部員 渡辺 和季 (飯田橋)
" 豊島 安男 (上野)
" 崎山 洸 (墨田)
" 福田 醇 (渋谷)
" 浅野 政雄 (墨田)
" 佐藤 光 (渋谷)

(組織)

☆副会長 佐藤 巖 (渋谷)
部長 川上玉治郎 (王子)
副部長 柏原 真仁 (飯田橋)
部員 竹井 弘 (亀戸)
" 石川 康夫 (五反田)
" 土田 修三 (足立)
" 渡辺 邦彦 (立川)
" 那須 和雄 (亀戸)
" 下関清三郎 (港)
" 金谷 勇 (池袋)
" 部長 三堂地 正 (上野)
" 副部長 大久保昭治 (八王子)
" 部員 渡辺 和季 (飯田橋)
" 豊島 安男 (上野)
" 崎山 洸 (墨田)
" 福田 醇 (渋谷)
" 浅野 政雄 (墨田)
" 佐藤 光 (渋谷)

部員 西条登志郎 (大田)
" 木村 久志 (墨田)
" 広瀬 格夫 (青梅)



〈写真上〉 労保連東京会創立10周年記念式典で挨拶する三浦会長

〈写真下〉 創立10周年記念式典のあとの新年賀詞交歓会でご挨拶される鈴木東京都知事

創立十周年記念式典挙行

○ 東京都知事表彰

15名

○ 組織内役員に対する感謝状贈呈

46名

○ 永年勤続者に対する表彰状贈呈

52名

(於、京王プラザホテル)

東京労保連の概要

◆設立の経過

昭和 33 年 10 月	失業保険事務組合制度が創設される。
昭和 40 年 6 月	労災保険事務組合制度が創設される。
昭和 47 年 4 月	徴収法の施行により労働保険事務組合となる。
昭和 50 年 6 月	都内全安定所単位に労働保険事務組合協議会が設立される。
昭和 51 年 1 月 19 日	東京都労働保険事務組合協議会連合会発足。
昭和 53 年 6 月 15 日	全国労働保険事務組合連合会の結成に伴い、東京都労働保険事務組合連合会と改称。
昭和 56 年 4 月 1 日	全国労働保険事務組合連合会の社団法人が認可され、社団法人全国労働保険事務組合連合会東京会に名称変更。
平成 16 年 6 月 4 日	会計の一元化に伴い、東京都労働保険事務組合連合会に名称変更。
平成 25 年 4 月 1 日	一般社団法人への移行に伴い一般社団法人全国労働保険事務組合連合会東京支部に名称変更し、現在に至る。

◆所在地

〒102-0071 東京都千代田区富士見1丁目5番8号 大新京ビル4階

◆目的

労働保険制度における労働保険事務組合の重要性から、労働保険事務組合の資質の向上、育成および運営の指導・相談、労働保険適用事業場に対する労働保険制度の啓蒙・普及等を行って、労働保険制度の健全な発展及び労働者の福祉の向上に寄与することを目的としている。

◆事業

① 労働保険加入促進業務

労働保険は強制加入保険にも関わらず未だ中小企業等を中心に未手続事業が多く存在しているが、こうした中小企業等の労働保険の加入は、中小事業主団体を通じた団体加入方式により未手続の解消と雇用保険加入手続の履行確保を図ることが効果的であることから、労働保険事務組合の全国組織である全国労保連は、厚生労働省から受託を受けて、労働保険加入促進業務を行っている。

② 指導・育成事業

- (1) 本部・支部においては、労働保険制度や労働保険事務組合制度の改正内容、関係行政機関の動き、労働保険事務組合業務運営の事例などを情報誌として作成し、労働保険事務組合及び関係行政機関、関係団体等に配布している。
- (2) 労働保険事務組合は、委託事業主の労働保険料の申告、納付を行うほか、雇用保険被保険者資格取得・喪失届等の事務処理をするため、こうした専門的な知識等を詳細に説明するなどした「やさしい年度更新」、「事務担当者必携」を発行している。
- (3) 労働保険事務組合の運営管理や労働保険事務処理の実務などについて、支部において労働保険事務組合の責任者及び職員を対象に研修会を開催している。
- (4) 総合コンピュータシステムを利用し、政府に申告するための申告書関係帳票の作成と保険料徴収の支援を行っている。

③ 労働福祉事業

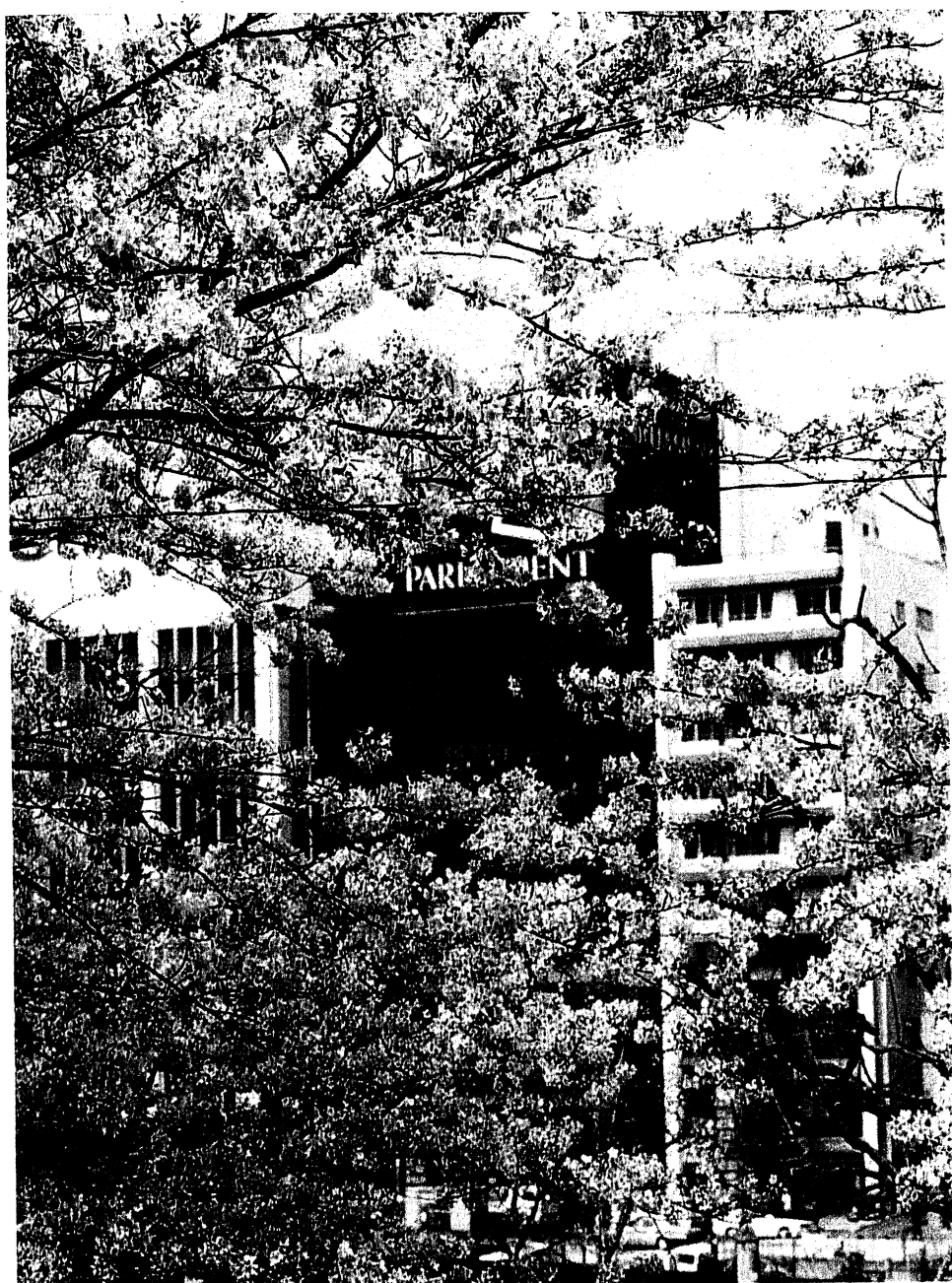
- (1) 厚生労働省から保険業法に基づく特定保険業の認可を受けて、国の労災保険からの公的補償以外の補償である労災保険の上乗せ補償制度として労保連労働災害保険事業を行っている。
- (2) 会員労働保険事務組合の委託事業場の労働者の福祉の向上を図るため、勤労者退職金共済機構から委託を受けて、勤労者退職金共済制度の加入申込受付等の業務を行っている。また、小規模企業共済（経営者の退職金制度）や定期健康診断推進事業の取扱いも行っている。

④ 普及・広報事業

- (1) 事業主は、掲示する等によって、労働者に労働保険番号等を周知しなければならないことから、労働保険・保険関係成立之証を発行している。
- (2) 労働保険制度や労働保険事務組合制度に関する情報を掲載したホームページの開設や広報資料を作成し、事業主を中心とした関係者に広く情報を提供している。

⑤ 労働保険の未手続事業発生防止のための周知・啓発事業

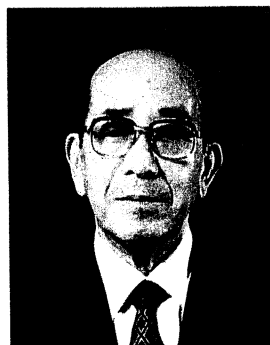
未手続事業一掃対策の一環として、新たに起業を考える者に対し、労働保険制度についての必要な知識を付与し、未手続事業の発生防止を図るため、起業セミナー等への講師の派遣、相談窓口への相談員の派遣などを行う事業を厚生労働省から受託し、実施している。



歴代会長



初代 鈴木 俊彦



第二代 三浦 萬亀男



第三代 石黒 辰三郎



第四代 永瀬 進一



東京会創立四十周年を祝す

第5代会長

(平成7年6月～平成15年6月)

木村 久志

(一社)全国労働保険事務組合連合会東京支部創立四十周年を迎えるにあたり、往時の思い出話をとりまとめ記念誌に掲載する由とのことで、今井事務局長の来訪を受け、不肖ながらお受けしました。

往時の先輩各位の面影が思い浮かぶ日々となり、断片的な記述となりそうであります。会員各位のご理解を賜りたく思います。

往時の事務組合については詳細を略しますが、会員の熱意は極めて高く、夢の多い青春時代の意気を肌で感ずる日々でありました。小生もその一員であり、組織の結成を急ぎ、且つ、全国組織の拡大と法人化事業を進めた時代でもあります。鈴木初代会長の熱意とそれを支える方々の努力により念願の法人化が成立し、全国的組織化が実現した訳であります。

その後の発展は会報等を通じて会員の知るところであります。歳月を重ね四十周年を迎えるに至り、万感の極みであります。

今後とも会員各位の更なる熱意と努力を求めると共に、斯界及び会員各位の発展と繁栄を心から祈念申し上げ、大変短い記述ながら、筆を止めることをご了承願います。





40周年を迎えての所感

第6代会長

(平成15年6月～平成19年6月)

上野山 尚三

。早いものでもう40年かという感慨と苦節40年入り混った感旧が込み上げてきます。苦節というのは自分のことではなく、東京労保連を立ち上げた鈴木俊彦初代会長たち草創期に於ける先達の御苦労です。

東京会は昭和51年1月一年足らずで立ち上がりましたが、休む間もなく全国会立ち上げに向って東奔西走の行脚が始まりました。東京会が中心となり全国会の組織作りと、まだ県連が未成立の県へ赴いてのオルグ活動を平行していき、全国47都道府県会を全て束ねるには更に6年の歳月を要し、昭和58年漸く完遂しました。東京会結成から7年、長く苦難の道でしたが、鈴木会長はいささかも怯むことなく、次の目標に向かって更に進んでいきました。

何のために労保連をつくったか

東京労保連はいわば、全国労保連をつくるための足掛かりだったのです。鈴木会長は、できたばかりの労働保険事務組合制度をみて逸早くその欠陥を見出し、我々に語っていました。

- ①事務組合は独立した組織ではなく、「砂上の楼閣」だ。中小事業団体の一隅を借りた「宿かり」に過ぎない。表通りへ看板を掲げられない。
- ②労働保険料という名の金を集めるが、それはただの預り金で、国へ納めてはじめて公金の保険料となる。従って、事務組合の手の内にある間は何ら法的な縛りがなく危険な存在だ。
- ③報奨金という名のごほうびを受けるが、これは行きがけの駄賃のようなものだ。きちんと集金手数料としてもらいたい。

これらの指摘は、事務組合関係者にとって大方の賛意を得られるもので、分り易い市井のことばにしてははっきり改善要望を掲げたことは労保連結成の大きな力となりました。

家はできたけれど……ナシのつぶて

さて、家はできました。これを基盤に鈴木会長は、全国事務組合の声をひとつにまとめ、労働省へ幾多の改善事項を要望していきました。

一方労働保険事務組合制度は順風万帆で揚々と出帆しました。それは恰も微生物における繁殖のように自殖していきました。労働省当局はこれに気を快くし、立ち上げたばかりの制度に自信を得て改築を考える余地など全くないという様相でした。それどころか予想外の勢いで増殖していく事務組合の統治に手の回らぬ有様だったようです。我々の改善要望は聞き入れられることなく“梨のつぶて”のまま、10年を経た昭和60年鈴木会長は、全国労保連を設立した功により勳三等瑞宝章というご褒美をみやげに、会長職を丁重にお役御免となりました。本人はそれが真の目的ではなかったのに無念な想いだったでしょう。

鈴木会長が去った後、改革の意志を継いだのは永瀬進一東京会第四代会長でした。

同会長は「法の一部改正では目的は達せない。事務組合の独立した法律制度を目標としてその実現のため」所謂永瀬私案を提案し、労保連の総会議決を得て「法定団体化推進特別委員会」を設置し、その委員長となりました。(平成3年4月)それを受けて、労働省内に労働保険徴収課長主催の「事務組合制度検討委員会」が設けられ、労保連と行政とが机を並べて制度問題を検討する運びになりました。更に平成6年には労働省官房長主催の「労働保険適用徴収問題懇話会」も開催されるに至りました。

しかし、問題のテーマが大き過ぎた為短期間で結実することなく、永瀬氏が労保連を去るや、自然と消滅してしまいました。

私がおのち後労保連の役員に就任した平成15年には、行政当局は勿論、わが労保連も自らの組織を守り維持することに追われ、改革の気運はすっかり消滅したままでした。この制度を改革するには、もうひと回り社会的大きな改革のうねりが出てくる潮時を待つしかないでしょう。それまで組織を維持しいざ関来たれば再び東京会の力が発揮されることを期待します。



回顧録

石山隼人

第7代会長

(平成19年6月～平成25年5月)

平成19年(2007年)6月の通常総会において私は第7代の会長に就任し、平成25年(2013年)6月の通常総会まで3期6年にわたり組織をお預かりしてきました。平成25年度からは、全保連の組織が一般社団法人に改組され、私の代をもって東京都労働保険事務組合連合会(東京会)は名称変更され、当会は(一社)全国労働保険事務組合連合会東京支部になりました。東京会という慣れ親しんだ組織に携わった6年を振り返ってみたいと思います。

第1期目の平成19年度は、財政問題対策に明け暮れました。解決策は【入るを図りて出るを制す】行動以外になく、第1弾である【入るを図る策】の切り札として「労災共済加入強化プロジェクト2.0」を立ち上げました。あらゆる機会をとらえて会員の皆様に説明し、周知を図り、加入促進に協力を仰ぎました。毎回、同じフレーズである《4者ハッピーの商品》を宣伝しまくったことが一番の思い出です。おかげさまで、多くの会員が協力を惜しまず、7,700万円弱だった掛金を20年12月までの約1年半で9,500万円まで拡大できました。年末には、5年分の消費税未払問題が浮上し、度重なる税務署との交渉の末、翌年の10月、ほぼ全面敗北し全額納付し悔しい思いをしました。

平成20年度は、頼みの綱であった事務局長が家庭の事情で退職、代わりに民間から井上事務局長を迎え、共に苦労のスタートを切りました。20年8月から事務局員の若返り策と職場環境の改善のため社内規程の制定・届出、職員の新規募集を行い、21年4月には現在の体制が出来上がり、明るく意欲的な事務局になりましたが、心情的には大変な思いをしたことが思い出されます。同じ20年8月に、制度の根幹である事務組合の減少対策、事務責任者等の病気・ケガ等による事務処理緊急支援等を目的に「事務組合ホットライン」を設置しました。

第2期目の平成21年度は、財政問題解決策第2弾である【出るを制す策】として、21年1月に「財政再建検討会議」を立ち上げ、同7月には具体的な提案を行うための「財政再建検討分科会」を設置し、あらゆる角度から検討しました。この分科会の活躍により運営費の持続的削減が実現しました。委託事業関係では、第2次労働保険未手続事業一掃対策3か年計画の2年目でしたが、労働局のご指導のおかげで東京会と署・所間の連絡体制が整いました。

平成22年度は、4月に会計検査院による委託事業に関する検査が実施され極度の緊張感を味わいましたが、幸い東京会は無事終了することができました。同6月には、事務組合ホットラインを発展させた東京労保連労働福祉支援センターの創立総会が開催されました。同じく8月には東京会主催による第1回適用促進大会を開催し、この事業活動の意義を推進員全員が再確認しました。役職員一同、緊張の連続の1年間でした。

第3期目の平成23年度は、年度開始直前の3月に過去に例を見ない東日本大震災の発生により日本だけでなく世界中が凍り付きました。それでも世の中の動きは止まらず6月に通常総会の終了後に支援センターの通常総会が開催され、労働保険事務組合の運営を含む3つの事業がスタートしました。委託事業については、平成23年度から予算が大幅削減(約4割減)され、かつ平成24年度からは1年契約の競争入札となりました。危惧していたことが起きましたが、これまでの対策のおかげで何の支障もなく会運営ができたことに役職員一同胸を撫で下ろしたことを思い出します。

平成24年度は、何といたっても東京会通常総会において将来の対策としての会費改定案が承認されたことです。同時に会の正味財産も就任時の倍額以上となったため、ここに財政再建問題は一定の解決をみることができました。また、会員が高い倫理観と責任感をもって業務を遂行し、事務組合として国民の信頼を得られるよう「倫理規程と倫理憲章」を策定し、遵守を決議しました。

こうして振り返って見ますと、東京会の過去の負の遺産やら、時代の流れの中で生じた課題をひとつひとつ解決してきた激動の6年間でした。6年を共に戦った役員、事務局そして会員の皆様に深く感謝申し上げます。

視野を広げた管外研修会

事務局長 今 井 正 雄

井田事業部会長から「今年は管外研修会をしてみたい。日本の産業の基礎となり、世界遺産にも登録された富岡製糸場と、深谷のレンガ工場、その両方に深く係った『渋沢栄一の偉業を辿る旅』はどうだろうか」と提案があり研修コースが纏まり参加者を募ることになった。

11月19日(土)、吉田会長を始め19名の参加者が熊谷駅集合でバスにて出発となり、まずは渋沢栄一が、生家にほど近い地に設立した日本煉瓦(株)跡地に保存されている『ホフマン輪窯』と資料館に向かった。ここにはドイツのホフマンが考案した煉瓦を焼く巨大な輪形の炉が1基だけ保存されており、東京駅、東京の煉瓦道や永田町の旧官庁などの洋風建築に多く使われ、旧信州線横川・軽井沢間のトンネルや橋梁の煉瓦もここで作られたものである。

次に、富岡製糸場の初代工場長になった尾高惇忠の生家を尋ねた。渋沢栄一の従兄弟であり、恩師でもある尾高は、明治4年から5年に掛けて富岡製糸場の用地買収、資材の準備から建設までを担ったとか。

次は、渋沢記念館と生誕の地である。渋沢栄一は、近代日本の資本主義の父と言われ、国立第一銀行、王子製紙、東京海上など多くの企業の設立に係わり、その数は500社を下らないという。また晩年は、国際親善や福祉事業、女子教育等に力を注ぎ、東京都養育院、日本女子大など、現在でも足跡を見ることができる。渋沢が富岡製糸場に係わったのは明治3年のことであり、設立の責任者となって、従兄弟である尾高惇忠に協力を求めたのである。

昼食は、室町時代からあると言われる「煮ぼうとう」で舌鼓を打ち、いよいよ研修の目的地である富岡製糸場に向かうこととなった。

木骨煉瓦造り、140年の歳月にも殆ど往事の姿を保っている。この煉瓦もフランス人の指導下で、試行錯誤で作られたものであると聞いた。明治5年に開設した日本初の本格的な製糸工場であり、明治の殖産産業の担い手として昭和62年3月の操業停止まで、外貨獲得の先鋒として活躍した。

また、ここでは沢山のドラマが生まれ、消えて行ったところでもある。週7日制8時間労働、女子学力の向上や、現代で言うところの産業医の設置など、フランス人ブリューナ指導の下、これまでとは違った労働環境も生まれ、ここで育った工女達が、各地の指導者として新しい時代に向かって歩き始める姿が見られたものである。

しかしながら、昭和に入ると戦費の確保のために、長時間労働が強いられるようになり、労働争議の時代にも遭遇してきた。先人の足跡は見る者に感銘を与えるが、一方では驚きや反省にも通じるものである。

こうした時代も、昭和18年アメリカでナイロンが発明されると、絹の需要は激減し、昭和と共に富岡製糸場もその使命を終ることとなる。

さて、研修会も終わりに近づいた。群馬県はコンニャクの産地である。コンニャクパークに寄り、沢山の試食をして土産を買い込み、楽しいバスの旅を無事終えることができた。

今回の研修会は大変好評だったようで、吉田会長からは「これからできれば毎年企画していければ」とのコメントをいただいた。

バスの旅は時間と共に交流が始まり、笑いと居眠りと食欲で一日が終わる。素晴らしいことだ。



渋沢栄一の生地(実家)で説明を聞く参加者の皆さん



世界遺産『富岡製糸場』にて記念撮影

事業部会



部会長
市川俊秀（王子）

副会長	長尾 雅昭（立川）
部会長	市川 俊秀（王子）
副部会長	森 康之（飯田橋）
部員	
細野 将司（上野）	町田 隆司（品川）
長沼 節雄（大田）	雨宮 元美（新宿）
花崎 綾子（池袋）	森田 哲治（足立）
小林 良行（墨田）	常盤 瞬（木場）
遠藤 徹（立川）	池田 正彦（府中）

会員の皆様におかれましては、日頃より当事業部の活動に対しご理解いただきご協力を賜り感謝申し上げます。事業部会では本年度も「労保連労働災害保険」を中心とした労働福祉事業の広報・加入促進と各種研修事業を企画・開催致します。

会員の皆様からは聞き飽きたと言われそうですが「労保連労働災害保険」は皆様のご理解ご協力の元、昨年度の取扱保険料額が1億円に達しました。安い保険料、取扱事務処理の簡略さ、高率な事務手数料等保険のメリットが会員および委託事業場に広く理解されてきたと思われます。

「基礎研修会」

毎年秋に23区地域と多摩地域で計2回開催しております。概ね経験2年未満の職員を対象とした研修ですが、全くの初心者から実務2年弱の職員、どこに基準を置くか悩むところです。講師はここ数年、当部会の森副部会長が務めています。毎年130人程の受講があり、年々評判が上がり23区地域では定員を超え多摩地域での受講をお願いしている現状です。

受講を希望される会員様は早めの申し込みをお願いします。今年は10/19（23区）と10/23（多摩地域）に開催いたします。

「労働災害保険・取扱事務組合研修会」

「労保連労働災害保険」は保険者が労保連、代理店が事務組合、募集人は職員、契約者は委託事業場といわば身内の為の保険です。代理店及び募集人になる為には、事務組合の職員である以外に条件・資格は必要ないのですが、保険料を取扱うため年1回コンプライアンス研修を受ける必要があります。30分程度で講師は筆者が担当しています。コンプライアンスの言葉から想像できるように面白いものでもありません。しかし昨年は講師に「～伝説の女性署長～ 森井元労基署長」をお願いしたところ、申し込み3日で定員を超えることとなりました。

今年は9/21(金)に日比谷コンベンションホールにて開催を予定しており、会場も昨年の定員100人を超える200人の会場を用意しました。是非ご出席ください。

「管外研修会」

昨年度は3/6(火)に参加しやすい研修をと企画実施しました。北区にあります「国立印刷局東京工場」と「紙の博物館」の見学で、平日の午後に最寄の「西ヶ原駅」集合、現地解散、研修後の自由参加の懇親会費以外は参加費無料と新しい試みでした。

「国立印刷局」見学は週2日、午前午後各40人限定で非常に人気があり、申し込み開始直後でもなかなか予約が取れないのですが事務局の努力により、40人全枠を確保することが出来ました。さすがにセキュリティは厳しく、参加者全員の住所・氏名・年齢を事前登録し(代理参加不可)、当日は写真付き身分証明書とカバンの中身のチェックを受け、やっと入場です。撮影・録音は禁止、説明会場で2班に分かれ、ここで必要最低限の持ち物以外(カメラ・スマホ・携帯電話は当然ダメ)はロッカーに預け、ガイドに従い見学開始。パネル展示等もありますが、やはりメインは工場見学です。

ガイドに連れられ工場棟へ。長い2階通路で右はパネルとテレビ画面が並び左は全面スモークガラス、どこまで行くと歩いてみると、突然左側ガラスのスモークが消え工場内の全貌が見えます。最初は工場の広さと、機械・設備の大きさに驚きますがよく見ると圧巻はその製品です。機械の横には切断前の100枚シートのお札が積み重なっています。別の機械では雑誌のようにビニール梱包され(1億円?)塊がフォークで運ばれています。今ここにはいくらかあるのかと考えますが、この工場にある間はお札ではなく製品のようです。説明会場に戻ると隣室で1億円の重さを体験する事ができました。この時だけ写真撮影が許可されました。

会場に隣接する「紙の博物館」に移動しここでもガイドの解説を受け、詳しく紙について知識を高められました。その後いったん解散し有志による懇親会へ。30人ほどの参加により盛況のなか交流を深めることができました。今年度も半日管外研修会を企画中ですので奮ってご参加ください。

法改正や会員様のニーズを考え「実務研修」「特別研修」も検討しております。



管外研修会・国立印刷局

事業部会

事業部会



部会長
市川 俊秀（王子）

副会長	長尾 雅昭（立川）
部会長	市川 俊秀（王子）
副部会長	森 康之（飯田橋）
部員	町田 隆司（品川） 長沼 節雄（大田）
	萱島 栄美子（渋谷） 雨宮 元美（新宿）
	萩原 修（池袋） 森田 哲治（足立）
	常盤 瞬（木場） 小林 基久（立川）

前期に引き続き事業部会長を務めさせていただく、王子協議会の市川です。
令和となりましても事業部会の目的は、東京会の事業活動と会員様の福祉向上。メインテーマは「労保連労働災害保険」の加入促進と各種研修会の開催です。

「労保連労働災害保険」

会員皆様の協力により、平成29年度に永年の祈願でした東京会としての年間取扱保険料額が、1億円超を達成しました。昨年はその維持に努めましたが、令和元年、更なる上昇として1億500万円を目標設定致しました。保険の内容、取扱いの安易さ、高い率の事務組合手数料等（詳細は本誌裏表紙等参照ください）メリットは大きいので、会員の皆様、まずは代理店登録をお願いします。（代理店登録に資格は必要ありませんし、登録後のノルマはありません）

「基礎研修会・年度更新研修会」

基礎研修会は経験の浅い方を対象に23区地区・多摩地区で各1回ずつ開催しています。講師独自の資料作成から実際の用紙への記入指導までの講義は年々人気上がり、募集から数日で満員となり、会場変更のお願いやお断りせざるを得ない状況となっております。

年度更新研修会は会員様から年度更新に特化した研修会の希望がありました為、初めて開催しました。何分初めての為どの程度のニーズがあるか、どんな内容を希望しているか分らず部内でプロジェクトチームを組み数度の検討会、資料作成を重ね、当日は複数員が講師で実記指導を行いました。こちら予想をはるかに上回る反響ですぐ満員になり、参加できなかった会員の皆様、誠に申し訳ありませんでした。参加は年度更新未経験者から、1～2回の経験の方が多く、又基幹番号の末尾0番だけの取扱組合で、建設関係は全く解らない方も参加され、皆さん熱心に受講されました。今年も開催を予定ですが、会場の都合と内容の充実の為どうしても人数に制限が出ます。どちらの研修会も多数の申込が見込まれますので、早めの申込みをお願いします。

「労保連労働災害保険取扱事務組合研修会」

取扱い事務組合に代理店としてノルマはありませんが、コンプライアンス勉強会として年1回開催します。人気講師による講義もあり、代理店以外の会員様も参加いただけます。

「特別研修会」

法改正や会員様のニーズを考え非定期に開催します。昨年は「働き方改革」をテーマに東京労働局監察監督官と弁護士 向井 蘭氏を迎え、委託事業所にも参加募集しましたところ、200人を超える参加となりました。今年の開催は企画中です。

「管外研修会」

半日見学会、日帰り旅行等、普段行けない施設を回り広い知識を得たり、主に会員間の親睦の為に企画しています。昨年は「相撲博物館」「江戸東京博物館」でした。

本年も多数企画していますので会員皆様のご協力とご参加をお願いいたします。



管外研修会

事業部会



副部会長
森 康之（飯田橋）

副 会 長	山本 浩二（上野）
部 会 長	市川 俊秀（王子）
副部会長	森 康之（飯田橋）
部 員	
町田 隆司（品川）	小山 暢宏（大田）
雨宮 元美（新宿）	佐々木 誠（池袋）
森田 哲治（足立）	小林 良行（墨田）
常盤 瞬（木場）	小林 基久（立川）

新年あけましておめでとうございます。会員事務組合の皆様におかれましては、平素より事業部会の活動に関しご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

事業部会は主に労保連労働災害保険及び各種研修に係る事業を推進していますが、今般は久しぶりに開催された「管外研修会」について述べさせていただきます。

管外研修会は、幅広く文化、技術、社会の仕組み等を学び、且つ会員相互の懇親を深めるために……具体的には種々の施設見学、懇親会等を行います。毎年実施してきましたが、感染症対応で暫くの間その実施を見送っていました。しかし、コロナを取り巻く環境も変化し、昨年11月7日(火)に「東京証券取引所見学及び日本橋老舗巡り」と称して3年越しに実施することになりました。まさに満を持しての開催で皆様の期待も高く募集後すぐに定員を超える応募を頂き、事務局が工夫して当初の枠を広げての対応となりました。

前半は東京証券取引所見学、後半は日本橋の街歩きと老舗巡りの企画です。前半の東京証券取引所では映写による説明、管内ガイド付見学、特別講義等によりトータルで2時間程度掛けてその機能、役割、歴史を学びました。後半は10人程度の班に分けて日本橋界隈をガイド付きで約1時間30分の街歩き、その中で「嘉永2(1849)年創業の海苔の老舗本店 山本海苔店本店」と「寛政4(1792)年創業の刃物の老舗本店 木屋本店」を店の方の説明を聞きながら見学をしました。街歩きはヘッドセットから流れる案内人の説明を聴きながら巡りました。街中でも説明が良く聞こえ、ふだん気付かない史跡、名所及びその云われ等について知ることが出来て大変好評でした。これは中央区観光協会のご協力を得ての企画でした。

最後は、恒例の懇親会を日本橋の老舗ホテルかずさやの2階のラウンジを貸し切りで行いました。事務局の片山課長によるテンポの良い絶妙な司会進行もあり、たいへん和やかで且つ盛り上がった懇親会になりました。

久し振りに実施して、あらためて管外研修会は有益で必要不可欠な事業だと感じました。事務局の準備作業や細かい気配り、中央区観光協会のご協力に深謝いたします。これからも良い企画をご案内出来るように頑張りますので、引き続き皆様のご支援をよろしくお願い致します。



管外研修会（東京証券取引所）

事業部会



部会長
市川 俊秀（王子）

副会長 山本 浩二（上野）
部会長 市川 俊秀（王子）
副部会長 森 康之（飯田橋）
部員

町田 隆司（品川） 小山 暢宏（大田）
雨宮 元美（新宿） 佐々木 誠（池袋）
森田 哲治（足立） 小林 良行（墨田）
常盤 瞬（木場） 小林 基久（立川）

事業部会長を続けさせていただいています王子協議会の市川です。会員皆様の日頃からの事業部活動へのご理解とご協力感谢您いたします。

事業部会の主活動は本年度も「労保連労働災害保険」の加入促進と「各種研修会」の開催です。コロナ禍より定着しました実習とZOOMによるハイブリットセミナーが好評ですので、本年度も積極的に取り入れていきます。

「労保連労働災害保険（労災保険の上乗せ補償）」

東京支部の年間取扱契約額9,500万円を目標にしていたのですが、目標達成に至りませんでした。

そこで昨年から代理店に対し、3年間の時限的ですが奨励金の支給を始めました。これまで代理店登録の無い、または代理店だが取り扱いが少ない事務組合ほど奨励金を多くお支払いさせていただくように設定されています。営利組織ではない事務組合ならではの奨励内容です。なお、奨励金支給総額に限度額は設定しておりません。

近年、業務中のケガだけでなく、過労死やうつ病などの労働災害が増加しており、万が一の際の事業主が負担する賠償リスクも高額化の傾向にあります。これらの労働災害や国の補償を超えたりリスクをカバーし、委託事業場の福利厚生に寄与するために設けられたのが、労保連労働災害保険です。

労働保険事務組合に事務委託されている事業主様だけが契約できる保険ですので、是非ご検討ください。

「基礎研修会・年度更新研修会」

基礎研修会と年度更新研修会は経験の浅い方を主に対象として開催しています。毎回実習参加申し込みが多い研修です。今年度もオンラインと併用して開催を予定していますが、コロナ禍より参加人数を以前の半数程度としていますため皆様にご不便をおかけしています。

「特別研修会と労保連労働災害保険代理店研修会」

昨年度は特別研修をオンラインにより「インボイス制度における労働保険事務組合の対応」を開催しました。その最後に短い時間でしたが労保連労働災害代理店のコンプライアンス勉強会を開催しました。

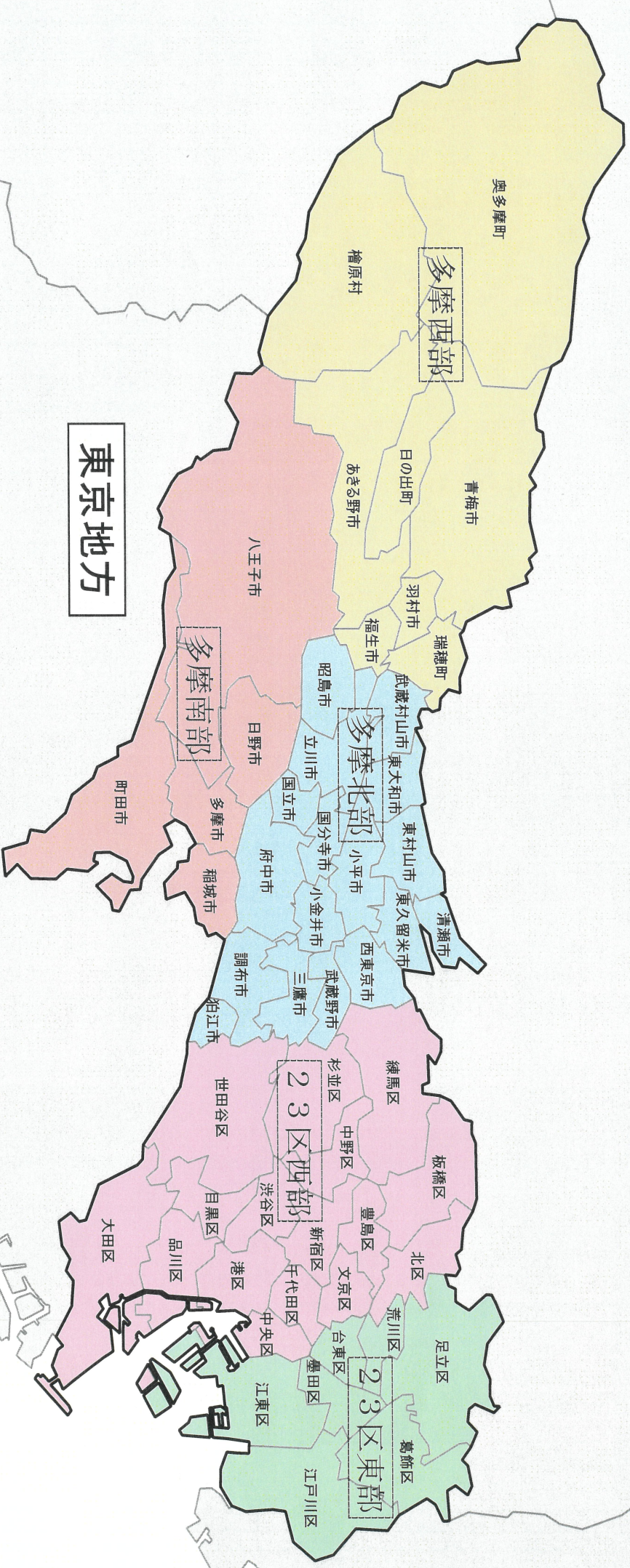
「管外研修会」

昨年は4年ぶりに「東京証券取引所と日本橋の老舗」をテーマに開催し、常連の会員に加え、非会員の参加を得て交流を図ることができました、今年度も楽しんでいただける内容を企画中です。



昨年開催の管外研修会（東京証券取引所）

東京都(23区及び多摩)



令和5年6月8日 現在